

諫早湾干拓事業計画は、諫早湾の湾奥部3,550haを締切り、新たに1,840haの土地と1,710haの調整池を造成することによって、これを根幹として高能率、高生産性農業を創設するとともに、諫早湾々奥部の背後低平地及び沿岸地域で防災上緊急の課題である高潮、洪水、排水不良などに対して総合的かつ効率的な防災対策を可能とするものである。

本事業計画に係る環境影響評価については、地盤沈下、振動、流況、海底地形、波浪、水質、気温、大気質、騒音、悪臭、陸生生物、海生生物、交通、漁業、景観、野外レクリエーション、文化財など自然環境から社会環境に至る項目について可能な限り予測・検討を行った。

もとより諫早湾を締切る干拓事業計画は、従来から環境保全には十分留意し進められてきたものではあるが、本環境影響評価においても、環境への影響をできるだけ少なくするよう、環境保全対策など十分な検討を行った。これらの検討の結果、諫早湾々奥部の消滅は、干潟域や諫早湾々奥部に生息する生物相の生息域や産卵場などを一部消滅させるが、このことが有明海の自然環境に著しい影響を及ぼすものではなく、また、その影響は計画地の近傍に限られることから、本事業が諫早湾及びその周辺海域に及ぼす影響は許容しうるものであると考えられる。

また、潮受堤防によって、新たに造成される調整池の水質は、予測からすると十分、環境保全目標を満足する結果となっているが、より一層の水質保全を図るために、調整池へ流入する汚濁負荷量の軽減対策が推進されるよう調整するとともに、造成された後、調整池の水質予測の再現性を確認する。さらに、調整池の完成により出現する干陸部については、良好な水辺環境が保全・創造されるよう努めるものとする。

なお、本計画地である諫早湾及びその周辺海域は、自然環境に恵まれ、漁業資源にとっても重要な地域であることから、これらの環境を保持するため、工事中は勿論供用後も十分な監視を行い、環境の保全に努めるよう措置するものである。